

平成 29 年度 事業計画書

(平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで)

1. 基本方針

- (1) 法定事業・関連事業啓発活動の推進強化
事業量拡大により健全運営を目指す。
地図作成業務の取組についての再考
地図作成室の効率的運用
- (2) 業務処理の標準化、管理の徹底
業務管理システムの適正運用、業務処理の標準化の実施
- (3) 公益法人としての組織の充実
諸規則等の修正整備、健全運営のための方策検討
定額会費についての検討
業務処理費の適正化についての検討
- (4) 自主事業の検討・推進
- (5) 本会、政治連盟との連携

2. 事業関係

1. 総務部

- (1) 関係官公署との連絡・調整
 - (イ) 各官公署への挨拶及びPR活動を行う
 - (ロ) 委託業務に関する協議会への参加
 - (ハ) 官公署の行う会議及び研修会への参加
- (2) 全公連・四公連の各種会議への積極的参加及び、他協会との情報交換
 - (イ) 高知県で開催される四公連理事会、四公連総会の準備と実施
 - (ロ) 全公連及び他協会の研修への積極参加及び情報交換
- (3) 本会と協会、本部と支所及び社員間の連絡体制・情報共有の合理化
 - (イ) 業務管理による事務局・社員間の業務管理体制の確立、サポート
 - (ロ) 本会との意思疎通の充実
 - (ハ) 政治連盟との関連性の強化
 - (ニ) 本部と支所との連絡体制の強化
 - (ホ) 事務局における事務処理等の合理化の検討
 - (ヘ) 多数の社員が参加できるレクリエーションの企画・実施

- (4) 公益社団法人としての運営のあり方の研究、実施
 - (イ) 規則、細則等の見直し
 - (ロ) 公益社団法人の趣旨に則した運営の検討・構築
 - (ハ) 内閣府への事業報告、事業計画提出に伴う事務手続きの推進

- (5) 広報、PR活動の推進
 - (イ) 広報活動に関する検討を行う

2. 経理部

1. 予算編成・執行方針

今年度は発注官公署の業務委託制度に大きな変更はないものの、法定事業（嘱託登記事業）の事業収益については、地域情勢の動向を鑑み、前年度実績に比べ大幅な減収になると想定した。また、関連事業（地図作成事業）についても、前年度受託額よりも数千万円程度減益の見込みであり、全体の事業収益については、ここ数年の上方傾向に反し、減少予測とした。

経常費用の支出においては、各科目における支出状況を精査し、継続して経費削減に努めることとし、予算執行に際しても、支出内容を精査して冗費の削減を行う。

また、今年度の基本方針において、特に、法定事業、関連事業啓発活動の推進強化、会務会計システム、業務管理システムの適正な運用に伴う体制構築を重点目標とすることから、これらの活動を円滑に行うための人員確保等の費用について重点的に予算計上を行い、これに対応する。

さらに、直接的に、広く、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与し得る自主事業について、新たな自主事業の拡充に努めるための予算措置を行う。また、専門的能力の結合、適正かつ迅速な実施により、公共の利益となる事業成果の速やかな安定を図り、手続きの円滑な実施に資するため、社員に研修会等の参加を奨励し、専門的能力のさらなる向上を図ることを目的とし、経理的側面から社員へのサポートを行う。

2. 活動計画

公益法人移行後、経理部では当協会が公益法人として適切かつ効率的に運営されるための法人統治のあり方について、経理的側面からの研究を行ってきた。

今年度においても、これらの成果をもとに更なる研究を行い、当協会が継続して安定的に運営ができる方策を検討していく。

3. 業務部

- (1) 法定・関連事業の推進

(イ) 地図作成事業

登記所備付地図作成作業

松山市小坂一丁目ないし五丁目・日の出町の作業実施。

地籍調査事業

松山市の市街地及び山間部、伊予郡松前町、今治市、大洲市の4市町について継続して行っていく。

宇和島市については地籍調査の修正作業を引き続き行っていく。

(ロ) 法定業務の推進

未契約の県下各市町に対して継続して業務啓発にかかる提案を行う。

契約済みの市町においても関係各課に継続して啓発活動を行う。

(2) 自主事業の推進

(イ) 登記基準点の設置

嘱託登記業務においても原則として基本三角点等の成果を基に業務処理を行い、愛媛県土地家屋調査士会の指導・点検を受け、登記基準点の設置を行う。

また、登記基準点の与点となる街区基準点、地籍図根三角点、多角点等について、その亡失状況を調査することを検討する。

(ロ) 境界標の埋設

登記所備付地図作成作業及び地籍調査事業、並びにその他嘱託業務において不動産の権利の明確化に寄与する為、全点境界標設置を原則に業務をおこなう。

(ハ) 災害対策事業

地図作成作業地域における建物所在図作成について、前年度作成した成果の検証を行いその必要性について啓発を行うとともに、他県の登記所備付地図作成作業地域で行われる予定の建物所在図作成の試行作業について情報収集を行い、必要に応じて当協会における試行作業の情報提供を行う。

(3) 業務処理と成果検査体制の検討

工程管理や成果品の検査体制など導入した業務管理システムを有効利用し、業務進捗状況の把握、品質の確保、成果品の検査体制等を整え、社員個々のスキルアップを図る。

(4) 研修会等

実務的研修会の企画として、業務管理システムの利用促進のための研修を行う。

本会・支部が実施する、官公署及び一般市民を対象とした啓発活動に積極的に参加する。

不動産登記法・登記事務取扱要領、調査・測量実施要領等に則した業務処理をおこなうため、本会・支部が実施する研修会への参加を奨励し社員の専門的能力のさらなる向上を図る。